

チェコ 8月の動き

操短制度の実施で製造業活性化を目指す
職業訓練受講を条件に政府が賃金を補助

労働・社会福祉省は9月1日から、いわゆる操短制度を実施する。企業の操業短縮により削減された賃金を、政府が補填するというもの。具体的には、受注の減少で過剰となつた製造業の労働者に対して、職業訓練・研修受講を条件に、国がその賃金を補償し、また研修費も補助する。失業率の上昇抑制のみならず、労働者の技能向上により企業が受注できる業務の幅が広がることも期待されている。

＜支援対象は3ヶ月間の従業員1人当たりの売り上げが減少した企業＞

2008年のリーマン・ショック後、ドイツなどでは今回と類似の支援策が実施されたが、チェコではこれが初めて。実施が遅れたのは、補助金の財源確保に時間がかかったためで、労働・社会福祉省が国家予算からの支出を求めたのに対して財務省が強硬に反対していた。最終的には、EU基金を財源とすることだけりがつき、ようやく2012年9月1日から運用開始となった。

支援策の概要は以下のとおり。

(1) 支援対象企業

○助成金申請前の3ヶ月間における被雇用者1人当たりの売上高が、前年同期比20%以上減少した企業。

○助成金申請1ヶ月前における被雇用者の実質週間労働時間が、契約により定められた週間労働時間より平均20～60%下回る企業。

○余剰人員が業務に当たっていない時間に参加させる研修経費を補償できる企業。研修は自社実施、外部受講のどちらでも可。

(2) 補助金の内容

○受注減少により余剰となった被雇用者の6ヶ月間の賃金全額（労働局が不可欠と認めた場合のみ例外的に12ヶ月まで延長可）。ただ

し、対象者1人当たりの月額支給上限額は、賃金と社会保険料の雇用主負担分を合計して3万1,000コルナ（1コルナ＝約4円）。

○対象被雇用者の研修経費。ただし、過去にEU基金を財源とした教育・研修助成金を受給していない企業に限る。

○対象被雇用者の研修経費の一部（過去にEU助成金を受給した企業の場合）。

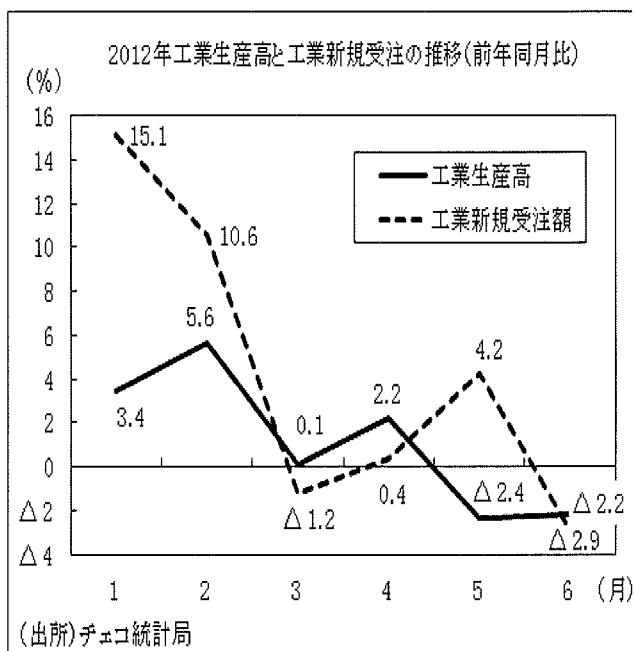
(3) 実施期間

2012年9月1日（運用開始日）～15年8月31日（支援完了の最終期限）

(4) 申請窓口

管轄労働局

予算枠は当初4億コルナとされており、その後申請状況をみてさらに4億コルナが追加される。しかし、総額8億コルナの予算では申請企業全てに対して助成金を支出することはできない。労働・社会福祉省と共同で支援制度案をつくったチェコ産業連盟のユジーチェク副総裁は、工業生産高が6月は前年同月比で2.2%減、前月比で0.3%減と回復の兆しがみられない現状（図参照）では、各企業の余剰人員全員に補助金を支給するには、最低でも年間15億コルナ必要になる、と見積もっている。



<受注回復の可能性を厳しく審査>

従って、申請企業に関しては、厳密な審査を行い、選別していくことになる。審査基準は、主に将来の業績上昇の見通しの有無で、短期的に受注が滞っていてもその回復に向けて現実的なプランのある企業のみが補助対象となる。労働・社会福祉省のマホトカ労働市場担当次官は「審査を担当する労働局は、銀行の貸し付け承認過程と同様の手続きを踏むことになる。薄型テレビが主流の現在、旧式（ブラウン管）テレビだけを生産している企業は、倒産もやむを得ないと見なし、支援対象とはしない」と説明している。

また研修は、講師の説明を座って聞くだけの理論研修だけでなく、実践的なものでなければならないとされている。主として失業の可能性が最も高い未熟練労働者を対象に、技術的、具体的な研修により、その技能を高めたり、拡張したりするのが目的だ。「例えば、鉄前職人が溶接工としても働くような技能を身につけられるような研修」（ユジーチェク副総裁）であることが要求される。

<大企業よりも中小企業に恩恵が大きい>

操短制度の効果に関して、ユジーチェク副

総裁は、6,000人以上の雇用が維持されるとの見積りを発表している。また、企業業績への影響に関しては、「受注拡大を保証することはもちろんできない」としながらも、「労働者の資質、すなわち企業内部の潜在能力を向上させることで、企業は守備範囲を拡大することができ、それまで手が届かなかった案件に対しても受注が望めるようになる」と期待を寄せている。

これに対して、企業側も大半は支援を歓迎している。

ただし、大企業の中には、今回の支援策に対して、懐疑的な企業もある。警備用電子機器の大手メーカー・ヤブロトロンの取締役オーナー、ジェデク氏は「EU基金も結局はわれわれが（納税を通じて）支出しているもの。ギリシャのような状態に陥らないよう、このような方法でチェコの産業を支援していく必要が果たしてあるのかどうか、よく考える必要がある。基盤のしっかりした企業なら、現在の経済状況は自力で乗り越えられるはずだ。倒産の危機に瀕しているような企業に補助金を与える価値はない」と話している。

ユジーチェク副総裁もまた、操短制度は大企業よりも、中小企業にとってより効果的と予想し、「大企業の多くは、既に従業員研修に対する補助金を受給しているため、今回の制度の魅力はそれほど大きくはない。一方、中小企業で過去に研修補助金を受給したところはほとんどない」と指摘している。

政治・経済日誌

1日 ●Cass Business School と Ernst&Young が発表した国別 M&A 魅力度ランキング「M&A Maturity Index」で、チェコは148カ国中21位で、昨年より4位上昇、中東欧地域でトップとなった。特にインフラ、テクノロジー部門で高い評価を受けたが、一方で経済、財政、法律、政治部門におけるポイントは依然とし

て低い。ランキング・トップは米国、以下シンガポール、英国となっている。

●2012年上半期におけるチェコ航空(CSA)利用者数は138万人で、前年同期比33%減。

●クラウス大統領、大統領選挙法に署名。これにより、来年の大統領選挙が国民の直接選挙で行われることが最終的に決定した。シュテフ上院議長は、選挙日は法律発効後に正式決定されるが、第1回投票日は2013年1月11、12日、あるいは18、19日で、第2回投票(第1回投票で50%以上の票を獲得した候補者がいなかった場合のみ実施)はその2週間後となると述べた。

2日 ●中銀、外需の急速な減少、及び内需の全体的停滞を理由に、GDP成長率予測値を、今年については前回予測発表時(5月)の0%から△0.9%に、来年に関しては1.9%から0.8%に大幅下方修正した。但し2014年には大きな成長契機が現れ、成長率は2.5%に急増するものとみている。

●労働・社会福祉省によると、2011年の国内家計純所得(就労者のいる家計のみ、月額)は、一人当たり平均12,902コルナで、前年の13,048コルナより減少した。前年比で減少したのは1993年以来初めて。

3日 ●統計局によると、6月の小売売上は前年同月比1%減。

●電力統制局によると、今年上半期における国内発電量は45.74TWhで、前年同期比3.3%増。うち56%が石炭を原料とする火力発電、32%が原子力発電、2.6%が太陽光発電となっている。

6日 ●統計局によると、1~6月の輸出は前年同期比8.5%増、輸入は3.8%増大し、貿易収支は1,698億コルナの黒字であった(黒字額前年同期比709億コルナ増)。

●統計局によると、6月の工業生産は前年同月比マイナス2.2%減、前月比マイナス0.3%。また6月の建設工事は前年同月比△8.4%、前月比マイナス1.8%。

7日 ●統計局によると、上半期にチェコ国内の宿泊施設を利用した外国人観光客の数は3,248,579人で、前年同期比6.9%増。国籍別では、ドイツ人が最も多く652,985人(同2.6%増)、以下ロシア人339,096人(28.1%増)、ポーランド人181,581人(1.2%減)となっている。

8日 ●汚職対策警察がチェコ通信に伝えたところによると、警察は、チェコインベスト(チェコ投資・ビジネス開発庁)のクシージェク長官が、アウトソーシング契約入札過程に当たって、知人の所有する企業が落札するよう操作した疑いがあるとして、プラハの同庁本部の捜索にあたった。問題の案件に関しては、結局契約は破棄されている。

●労働・社会福祉省によると、7月末現在の失業率は8.3%で、前月比0.2%増。増大の原因是、新卒者が労働市場に参入したことにある。地方(広域地方)別では、プラハが最低で4.3%、最高はウースチー地方で13.1%となっている。

9日 ●統計局によると、7月の消費者物価上昇率は前年同月比3.1%、前月比△0.1%であった。前月比でマイナスとなった要因は、食品、ノンアルコール飲料の価格下降。

10日 ●中銀、財政収支赤字のGDP比予測を今年については5月発表時の3%から3.3%に、2013年に関しては3.8%から2.4%にそれぞれ修正した。

13日 ●クバ産業貿易相、入札手続きが法に合致して行われなかつたとして、チェコインベストのクシージェク長官を解任、長官代理には産業貿易省EU基金、研究開発部長のペトル・オチコ氏を任命した。クシージェク長官は、不正の存

在を否認している。

- 中銀によると、6月の経常収支は91億コルナの赤字であった。

14日 ●統計局の速報によると、2012年第2四半期のGDP成長率は前年同期比△1.2%、前四半期比0.2%。これで3四半期連続して、前四半期比マイナス成長となった。アナリストは、個人消費、政府消費支出が減少の要因とみている。

15日 ●賃金比較サイトmujplat.czが発表した調査結果によると、IT専門家の時給中央値を、ビッグ・マックの買える個数に換算した場合、チェコのシステム・アナリストは2.6個、ソフトウェアデベロッパーは2.7個、プログラマー2.2個で、ほぼスペインと同様（スペイン：3.1、2.7、2.1）で、隣国ドイツ（4.1、3.9、3.4）、あるいは英国（7.2、5.4、NA）と比較すると大幅に下回っていることがわかった。

16日 ●上院、VAT率1%引き上げなどを内容とする政府の一連の財政改革法案を予想通り否決、下院に差し戻した。法案通過には、下院で101（議席数過半数）以上の賛成票が必要となるが、与党議員の中にも同法案に対して異議を唱える者がいることから、予断を許さない状況となっている。

17日 ●社会保険局によると、2012年6月現在実際事業を行っている個人事業者数は101万2,000人で、昨年末から1万人増大した。

20日 ●自動車工業会によると、1~7月の国内自動車製造台数は744,000台で、前年同期比3.7%増。うち乗用車は740,000台で、3.6%増、バス製造台数は1,760台（前年同期と同様）。トラック814台（19%増）、オートバイ1,440台（9%増）となっている。

- 賃金情報サイトplaty.czの調査によると、平均賃金（26,008コルナ）未満の

賃金で働いている国内被用者は全体の61%、半数以上が23,900コルナ以下の賃金となっている。賃金24,000～30,000コルナのグループに属する者は全体の25%。職種別ではIT部門の賃金が最も高く、平均37,197コルナ。同部門の4%が賃金72,000コルナ以上となっている。

21日 ●労働・社会福祉省によると、今年上半期に企業における労働合法性検査95,000件が実施され、うち1,936件に関して不法労働が発覚、総計1億640万コルナの罰金が科された。今年1月より不法労働者に対する罰金は最高10万コルナ、不法労働者の雇用者（企業）に対しては25万コルナ～1,000万コルナに引き上げられている。

28日 ●CSOB Factoringによると、2012年上半期における国内企業売掛金回収日は請求書発行後平均75日で、2011年の71日を上回った。近隣諸国では、ドイツ39日、オーストリア61日、フランス63日、スロバキア70日、ポーランド114日（いずれも2012年上半期）となっている。

30日 ●ホテル検索サイトhotel info.が約200万人の利用者の評価を基に発表した世界都市別ホテル清潔度調査で、プラハのホテルは10点中8.31で、第13位であった。1位は東京（8.91）、以下ワルシャワ（8.78）、ザグレブ（8.57）となっている。

31日 ●チェコ農業会議所のヴェレバ総裁は、南ボヘミアのチェスケー・ブジェヨヴィツェで開催された農業見本市において、チェコの食料自給率は89年及びEU加盟以降下降傾向にあると指摘、今年の収穫期後は食品価格の高騰、多数の業者倒産が予想され、国の経済全体にも悪影響を及ぼすとの危惧を表明した。2011年の統計では、自給率の最も

低いものは野菜で、36.9%。また豚肉、
鶏肉も、それぞれ 60.8%、78.8%と低
い数字になっている。